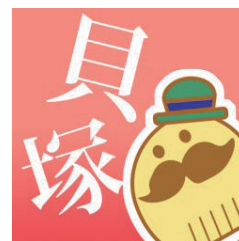
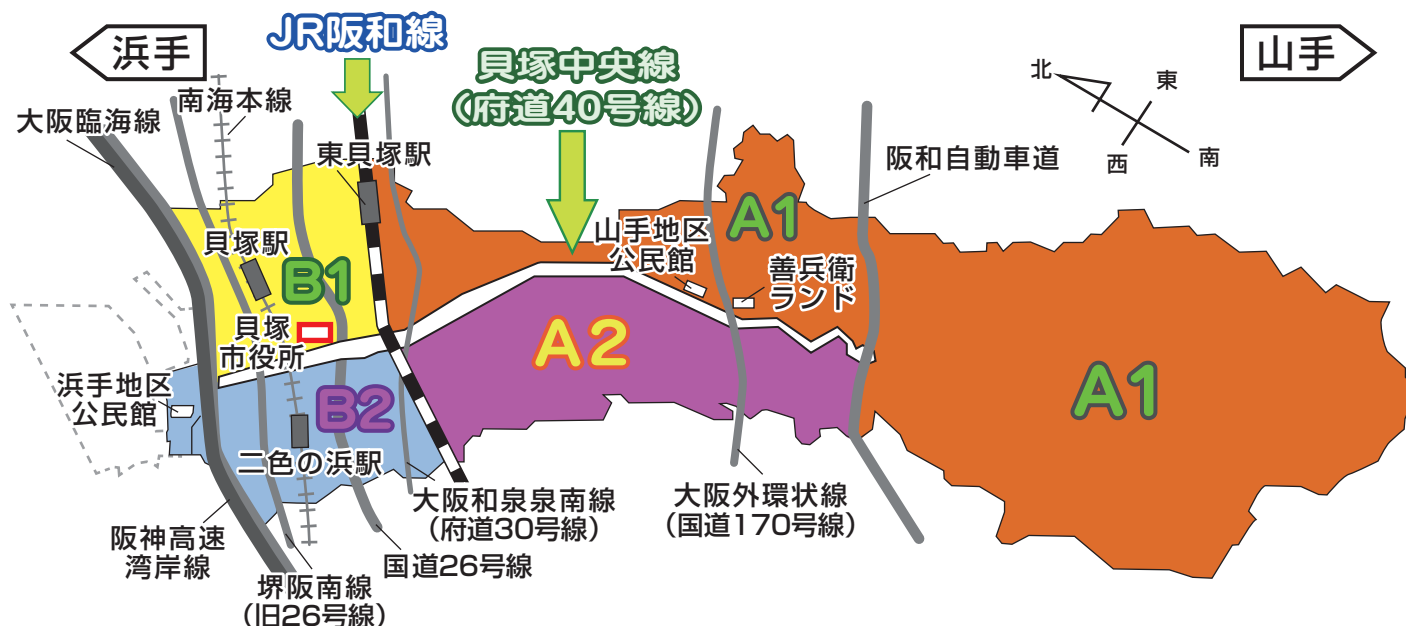


ごみの収集日について



貝塚市では、JR 阪和線を境に山手側を A 地区、浜手側を B 地区と市内を 2 つに地区割をし、JR 阪和線と貝塚中央線(府道 40 号線)を境に、A1(JR 阪和線より山手側・貝塚中央線より大阪側)、A2(JR 阪和線より山手側・貝塚中央線より和歌山側)、B1(JR 阪和線より浜手側・貝塚中央線より大阪側)、B2(JR 阪和線より浜手側・貝塚中央線より和歌山側)と市内を 4 つに地区割して収集しています。

自分の住んでいる地域を確認し、ごみは決められた日の朝にルールを守って出しましょう。



地 区	可燃ごみ	不燃ごみ	缶・びん	ペットボトル・プラスチック類
A 1	毎週月・木曜日	第 2 水曜日	第 1・3 水曜日	毎週火曜日
A 2	毎週月・木曜日	第 4 水曜日	第 1・3 水曜日	毎週金曜日
B 1	毎週火・金曜日	第 1 水曜日	第 2・4 水曜日	毎週月曜日
B 2	毎週火・金曜日	第 3 水曜日	第 2・4 水曜日	毎週木曜日



祝日も収集します。



年末・年始は収集しない日がありますので 12 月広報、貝塚市ホームページで確認してください。



ごみは全品目ともに収集日の朝 8 時 45 分までに出しましょう。



台風、暴風雨などでも原則ごみ収集を行います、収集に時間がかかりますので、ご理解をお願いします。暴風雨などで収集できない場合は、防災無線やホームページを通じてお知らせします。暴風警報発令中は強風が予想され、ごみの飛散の可能性があるため、できるだけ次の収集日に排出してください。